

# 地方版図柄入りナンバープレートの導入要綱骨子案のポイント

## (1) ご当地ナンバーの導入手続きについて

- ・ ご当地ナンバーの導入に係る台数要件及び知名度に関する要件を地方部が利用しやすくなるように見直す。
- ・ 地域住民の合意確認方法に一定のルールを追加する。
- ・ 既存のご当地ナンバーを構成する自治体の変更及び地域名表示の変更を可能とする。

## (2) 図柄入りナンバープレートの導入手続きについて

- ・ 都道府県が導入主体となれるものとし、都道府県全域を単位とする図柄の導入を可能とする。
- ・ 地方版図柄が導入されている地域に、新たに図柄を導入する場合は導入済み地域との事前調整を行う。
- ・ 図柄の提案に際し、地域住民の意向把握方法等に一定の手続きを導入する。

## (3) 図柄の変更を可能とする制度の創設について

- ・ 図柄の交付期間を原則5年間とし、図柄の変更を可能とする。
- ・ 図柄の変更・更新等の手続きを定める。

## (4) 普及促進活動について

- ・ 図柄導入地域は、普及目標等を記載した普及促進計画、普及促進報告を国土交通省に提出する。
- ・ 国土交通省は、各地域の普及促進状況の公表、情報共有の場の設定、国民への浸透を図るための広報を行う。

## (5) 寄付金活用事業について

- ・ 交付開始前に寄付金活用事業の協議を行う協議会を設置し、寄付金の活用方針を決定することとする。
- ・ 複数年にわたる寄付金活用事業の実施提案を可能とする。

## (6) スケジュール

- ・ ご当地ナンバーの導入を伴う地域：  
①導入申込受付 令和5年3月末頃 ②デザイン提案受付 令和5年12月頃 ③交付開始 令和7年5月頃
- ・ 既存の地域名表示地域、都道府県図柄：  
①導入申込受付 令和4年9月末頃 ②デザイン提案受付 令和4年12月頃 ③交付開始 令和5年10月頃